

年金改革への提言③

受給開始年齢引き上げは多くの誤解を生んだ。正確な理解とエゴを超えた対策が必要だ。

「1600万円の損」は誤り 受給年齢引き上げは合理的

たかやま のりゆき
高山 憲之

(年金シニアプラン総合研究機構研究主幹・一橋大学特任教授)



今年10月、年金の受給開始年齢を65歳から68歳に引き上げるといふ厚生労働省の改革案が社会保障審議会年金部会に提示され、その直後からテレビ・新聞・雑誌などにおける年金報道はにわかにヒートアップした。

世間の強い反発に当局は当惑した模様であり、11月8日の衆議院予算委員会でも小宮山洋子厚労相は、2012年、13年の2年間に限る限り、関連法案を国会へ提出しないと答弁した。早々の撤退宣言である。

この間に繰り広げられた年金狂想曲には、明らかに誤解だと思われる主張が含まれていたり、みずからのエゴイズムを露骨に主張する意見も少なくなかった。

本稿では、このような誤解を正し、年金問題を冷静に考えるための素材を提供する。

平均寿命は伸びる

年金部会に提示された厚生年金保険における受給開始年齢の見直し案は表のとおりだ。引き上げスピードが最も速い第3案に着目すると、66歳への引き上げは1958年4月2日以降に生まれた人から開始され、60年4月2日以降に生まれた人(現在51歳以下の人)の受給開始年齢は原則68歳となる。

年金受給開始年齢の引き上げは、どの国でも十分な準備期間をとってから実施される(注)。通常、引き上げ決定から引き上げ実施までには15年程度の年数が設けられる。引き上げを決定したからといって、それを直ちに実施するわけではない。老後の設計を変えることには、それなりの時間がかかるからである。

今回のマスメディア報道で目立ったのは、年金受給開始年齢の引き上げにより、現在50歳以下の世代が受給する年金が1600万円も減るという主張である。

たとえば『週刊文春』10月27日号

がそうである。その粗い積算根拠は次のとおりだ。すなわち、年間給与が平均で500万円程度であった人が20歳から40年間働いたと想定する。その人が受給する定額の年金(基礎年金)は月額6万6000円、給与比例の厚生年金は月額10万円と

なる。年間では合計200万円弱になる。それを80歳まで受給すると仮定する。

現在70歳の人の場合、年金の受給開始年齢は60歳であったので、年金受給期間は20年、受給総額は4000万円弱となる。一方、現在50歳の人は、年金の受給開始年齢は68歳に変わる。年金受給期間は80歳までの12年間になり、受給総額は2400万円弱に低下してしま

受給開始年齢の見直し案

生年	現行制度	第1案	第2案	第3案
1952年度	60歳 (60歳)	—	—	—
53年度	61歳 (60歳)	61歳	61歳	61歳
54年度	61歳 (60歳)	62歳	61歳	62歳
55年度	62歳 (60歳)	63歳	62歳	63歳
56年度	62歳 (60歳)	64歳	62歳	64歳
57年度	63歳 (60歳)	65歳	63歳	65歳
58年度	63歳 (61歳)	〃	63歳	66歳
59年度	64歳 (61歳)	〃	64歳	67歳
60年度	64歳 (62歳)	〃	64歳	68歳
61年度	65歳 (62歳)	〃	65歳	〃
62年度	〃 (63歳)	〃	65歳	〃
63年度	〃 (63歳)	〃	66歳	〃
64年度	〃 (64歳)	〃	66歳	〃
65年度	〃 (64歳)	〃	67歳	〃
66年度	〃 (65歳)	〃	67歳	〃
67年度以降	〃 (〃)	〃	68歳	〃

(注) 1. 各年度は4月2日～翌年4月1日生まれ
2. カッコ内は女性
(出所) 社会保障審議会年金部会資料

う。現在70歳の人と比べると、1600万円の年金給付が奪われるというのだ(物価や賃金の上昇率、割引率はいずれもゼロと仮定)。

一見すると、もともたらしい計算のようにみえる。しかし、この仮定は現実とは異なる。国立社会保険・人口問題研究所「日本の将来推計人口(06年12月推計)」中位推計によると、日本人の平均寿命は今後とも少しづつ伸びつづける。現在70歳の人

が年金を受給し始めた今から10年前における60歳時の平均余命は確かに20年程度(人生80年)であった。しかし、今の若い世代はさらに長生きするようになる。65歳時の平均余命は男性が22年、女性27年(人生90年)になると推計されている。

人生90年時代が早晚、実現する場合、若い世代の年金受給は90歳までと仮定する方が現実的である。68歳受給開始としても年金受給期間は22年となり、年金受給総額は4400万円弱となる。1600万円が奪われるのではなく、今のお年寄りと比べて400万円の給付増となるのだ(図1)。なおこの計算では、どの世代も年金給付は年間200万円弱であり、変わらないと想定している(念のため)。

68歳前でも受給できる

年金受給開始年齢の68歳引き上げというニュースを耳にしたとき、公的年金を受給するのは68歳からであり、それまでは公的年金給付をいっさい手にすることができないと多くの人は思ったにちがいない。しかし、これは誤解である。

希望する人には60歳からの繰り上げ受給が認められている(図2)。ただし、60歳から受給し始める人の年金給付は本来水準(65歳受給開始時の水準)の70%に減額される。減額は65歳を超えても一生続く。

その基本的考え方は、「何歳から年金を受給し始めても、生涯で受給する年金の見込み総額が同じであれば、60歳受給開始でも65歳受給開始でもよい」というものだ。細く長く受給する場合、たとえば60歳受給開始の場合には本来水準の30%減とする、というのである。

受給開始年齢が仮に68歳に引き上げられても、この考え方は維持されるはずだ。60歳からの受給開始希望者には、現行制度と同じように減額つきの年金を受給することができるよう配慮するに決まっている。将来の平均余命を前提にすると、60歳繰り上げ受給の場合、30%弱の減額でも辻褃が合うことになる(図3)。

図1 平均余命の伸長と受給開始年齢の引き上げの関係

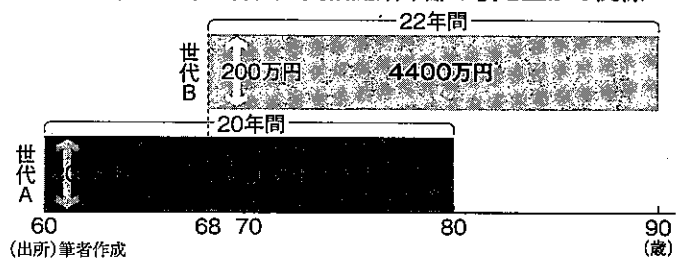


図2 繰り上げ減額受給(基本:65歳受給開始)のイメージ

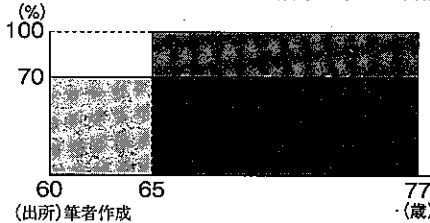
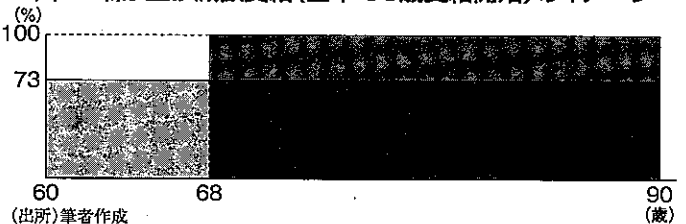


図3 繰り上げ減額受給(基本:68歳受給開始)のイメージ



物価や賃金の上昇率、割引率はいずれもゼロと仮定)。

年金財政はこの国でも総じて厳しい。その厳しい状況を打開し、持続可能な年金制度とするためには、痛みを伴う改革が必要となる。給付水準の切り下げ、受給開始年齢の引き上げ、保険料の引き上げ、増税による租税財源の追加投入等、どれをとっても不人気な政策手段だ。

政治家は一般に、年金財政が厳しくなっても、それを一時的現象であると考え、問題を先送りすることが多い。結果として事実の正確な理解が遅れてしまう。この「認識の遅れ」が事態をさらに悪化させる。

事実を正確に理解した後においても、政治調整には時間がかかる。どのような政策手段を發動しようとしても、不利益を被る人びとが、それに必ず反対するからである。反対派を説得し納得を取りつけることは容易でない。先見の明や胆力、高い人徳などを備えた政治リーダーが不在の場合、調整は遅々として進まない。「決定の遅れ」が生じるのだ。

政治リスクに直面

政治プロセスにおけるこの2つの遅れは、政治リスクと通称されている。日本では年金改革にあたり、こ



引き上げは早々にギブアップ (小宮山洋子厚労相)

Bloomberg

の政治リスクにこれまで何回も直面してきた。諸外国でも状況は基本的に大差がない。

政治リスクを未然に防いだり、それを最小限に抑えたりすることは可能だろうか。過去20年間、年金の研究者はこの問題に回答するために知恵をしぼってきた。その中で生まれた方策が、「自動」安定装置だ。ここで自動とは、そのつど立法措置を講じることなく、給付水準を下方に調整したり、受給開始年齢を引き上げたりすることを意味している。

たとえばスウェーデンでは公的年金のバランスシートを毎年計算することが義務づけられており、負債が資産を超えている状態（債務超過）が確認されると、その状態を改善するために翌年の年金給付は自動的に

下方に調整される。ちなみに昨年発表されたバランスシートは債務超過であったので、今年には消費者物価の予想上昇率が0・9%であったにもかかわらず、各人が受給する年金給付を名目で4・3%も切り下げた。この切り下げは法律改正という手続を経ることなく、既存の法律に則って粛々と行われた。年金受給者にとっては痛みを強いられる措置であったが、年金制度を安定的に維持するために、彼らは、それをしぶしぶながらも受け入れたのだ。

ドイツでも人口要因の変化が確認されると、年金給付を少しずつ自動的に下方調整する制度が04年の改革で導入された。また日本でも同じ04年の改革で、いわゆるマクロ経済スライドが導入され、人口要因が変化するのに応じて年金の給付水準を自動的に少しずつ引き下げることが決定された。ただ、マクロ経済スライドはデフレ下では発動されないことになっており、この間、一度も実施されていない。

受給開始年齢の引き上げも、きわめて不人気な施策だ。この点は、どの国でも変わりがない。その中でデンマークが最近、新機軸を打ち出した。世界の主要国が軒並み、受給開始年齢を67歳ないし68歳に引き上げるなかで、デンマークは、まず、2027年までにそれを段階的に67

歳に引き上げること、06年に決定した。さらに15年段階で、60歳時の平均余命に改めて着目し、そのさらなる伸長が統計的に予測された場合、30年以降も年金受給開始年齢を少しずつ自動的に引き上げるとした（Denmark, National Report on Strategies for Social Protection and Social Inclusion 2008-2009）参照。

デンマークの基本的考え方は、「どの世代も年金の平均受給期間は同じ年数とする。平均余命が伸びれば受給開始年齢をその分、自動的に遅らせる。月々の年金給付額がどの世代にとつても実質的に同じであれば、受給する年金総額はどの世代も変わらない」というものである。

若年雇用はより深刻

受給開始年齢の引き上げに対し、日本の労使代表は今のところ慎重な対応を求めており、きわめて消極的である。これは、過去においても全く同様であった。さらに高齢者の雇用促進とワンセットでないかぎり受給開始年齢の引き上げは受け入れられないという意見も圧倒的に多い。ただ、経済成長戦略を策定することなく、高齢者の雇用だけに着目してその促進を図ると、そのツケは若者に回されるおそれが強い。

デフレのおおりに受け、この間、日本の若年層では非正規で働く人の割合が上昇し続けている（10年時点、25歳未満で45%強、30歳代で30%弱）。非正規労働者の雇用は期限付きの契約が多く、不安定だ。賃金も総じて低い。キャリアアップに欠かれない職業訓練を受ける機会も少なく、正規労働者に格上げされる可能性も今のところ高くない。また、いったん退職すると正規労働に就くことは極めて困難な状況にある。いきおい、結婚や出産・子育てをしたくても、それができる環境にはない。少なからぬ若年層が年金を支える前に、みずからの安定雇用を奪われているのだ。キャリアアップもなく、非正規のまま転職を繰り返していくとすれば、悲惨な老後を迎えることになるだろう。

新規就職時に非正規だった人が不遇なままで生涯を終わるといふ問題は、西欧でもBad Start, Bad Finishと称され、多くの国が苦悩している。年金や高齢者の雇用問題と比べると、こちらの方がはるかに深刻ではないのか。

（注）例外はギリシャである。ギリシャでは昨年、女性の年金受給開始年齢を60歳から65歳へ一挙に引き上げる一方、特例で受給することができた60歳未満の老齢年金をすべて廃止し、即時実施した。EUその他から金融支援を受けるための条件として問答無用の措置だった。